昭和56年　第735号
3月29日
（昭和30年9月20日 第三種郵便物認可）

市報 にいがた

市の人口
前月比
人口 451,816 (+77)
男 221,745 (+15)
女 230,071 (+62)
世帯数 142,759 (−81)
56年2月末現在

発行日 毎週日曜日
発行所 新潟市役所
新潟市西堀通6番町866
電話 代表(28)1000
編集人 高橋甲子（担当市民企画部広報課）
印刷所 ㈱第一印刷所

名前をください ぼくらの森に

～青少年自然の森（仮称）名称募集～

次代を担う若者を育成

新潟市は、東蒲原郡三川村と、青少年自然の森（仮称）谷沢地区の約二十七㌶の土地の建設計画を進めていますが、八月一日には、キャンプ場がオープンすることになりました。

市では、青少年自然の森に正式な名前を付けるため、この森にふさわしい名前を、広く市民のみなさんから募集します。

申し込み方法 四月七日（当日消印有効）までに、郵便はがきで、はがき記入例にならい、市社会教育課（〒951、上大川前通八一二六〇一、開公ビル内）へお寄せください。

発表 五月三日発行の市報にいがたで発表します。

問い合わせ 市社会教育課（☎025―一〇〇〇、内線三一二）へ

はがき記入例

森名案（例 にいがたの森）
住所
氏名
職業
年齢

（裏）

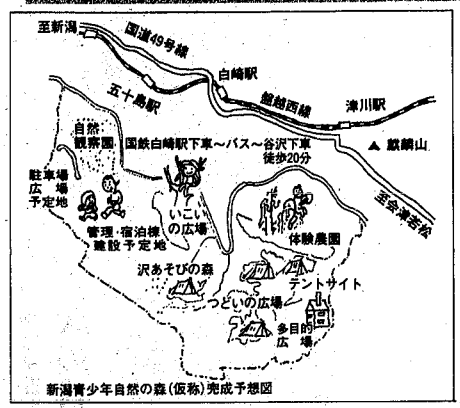

新潟青少年自然の森（仮称）完成予想図

"青少年自然の森"構想とは

本当の自然にふれる機会の少ない新潟市の子供たちのために、ひと山を購入し、子供たちを自然の中で、のびのび遊ばせ、冒険心、探求心をはぐくみながら、次代を担う若者を育てる――これが"青少年自然の森"構想です。市は、五十三年六月、市民二十人からなる"青少年自然の森建設市民調査委員会"に調査をお願いし、この構想の推進を図ってきました。

場所も東蒲原郡三川村谷沢地区に決定し、ここに自然を最大限生かしたキャンプ場、宿泊棟、体験農園、自然観察園、沢あそびの森、いこいの広場、つどいの広場などを設け、青少年が心身を鍛える場所とします。

ともに生きる

1981―国際障害者年 ⑦

芽生える自立への意識

広がる障害者の組織づくり

この一、二年、障害者の姿がかなり街に見かけられるようになってきた。障害者自身がグループをつくり積極的に外へ出る活動の一つの表われである。そして、いろんな団体が障害者の立場に立った街づくりや施策を訴えて活動を行っている。

車いすで街に出よう会（佐藤佐年会長、会員十五人）は、五十四年七月、市内の福祉地図づくりに着手した。発刊のことばに「ある日、一人の仲間から新潟でも"街"の車いすガイドブック"づくりをやろうと呼びかけがあり、それをきっかけに自分たちの街が具体的に、どういう風な形で障害者の人達をしめ出しているのか調べてみようということになった」と、そのキッカケを述べている。

二千冊ずつ刊行、現在第三集までできている。佐藤さんは「これからも障害者への理解を求めるため、若い人などとの交流の場をどしどし作っていきたい。また福祉地図も積極的に」と意欲をみせる。

障害者の未来を切り開く会（室橋一則会長、会員七十人）は、クリスマスパーティー、春のハイキング、夏の海のつどい、秋の旅行など障害者、健常者一体となった多彩な活動を行っている。

県視覚障害者友好協議会（小山敬吉会長）でも、国鉄新潟駅など県内二十駅の総点検を行い、施設の改善を求めた。

民間レベルで国際障害者年を推進

今年は国際障害者年ということで、国をはじめ、行政側は各種の事業を計画している。それとは別に障害者団体、ボランティアグループ、健常者などが集まり民間レベルで「国際障害者年新潟県推進協議会」を結成し、活動を始めた。現在二十団体、百人が集まった。推進協議会の舞台裏作業を受け持つ池田邦紀さんは「まず、多くの人に障害者の実態を知ってほしい。この会では、学習会を開き、障害者を取り巻く問題を勉強していきます。十二月五、六日に県民会議（大会）を開き、今後十年間の会の取り組みを協議します。私たちは、行政と一体となって国際障害者年を盛りたてていきたい。この協議会は十年間絶対つぶしません」と、意気盛んだ。

国連は、国際障害者年を定めるにあたり、八一年を出発点として、今後十年間内に心身障害者が一般と同じように生き、暮らしていける社会の基盤をつくることを各国に勧告している。その基盤づくりのため市民・行政一体となった取り組みがどうしても必要となってくる。しかし、何より大事なのは、いままでの障害を持たない人を中心とする社会のあり方を見直し、さまざまな障害のある人たちがいる社会こそ正常な社会であるとの考え方を私たちが持つことである。（おわり）

係から 障害者福祉、障害者問題に関するご意見、ご提言を市広報課（〒951 西堀通六）までお寄せ下さい。

新潟駅前を調査する「車いすで街に出よう会」の人たち

母子・寡婦福祉資金のご利用を

母子・寡婦家庭の方を対象とした母子福祉資金の貸付制度がありますので、ご利用ください。対象は、特に経済的に困難な事情のある方です。

修学資金 高校および大学に就学させるために必要な資金

就学支度資金 就学するために必要な被服等の購入に必要な資金

事業開始資金 事業を開始するのに必要な設備費等

事業継続資金 現在営んでいる事業を継続するために必要な運転資金等

療養資金 負傷または疾病の療養に必要な資金

生活資金 技能習得資金または療養資金を借り受けている人が習得する間、または医療を受けている間の生活を維持する必要な生活費補給資金

住宅資金 住宅の増改築および補修するために必要な資金

結婚資金 （寡婦のみ）子供が結婚する場合

そのほか技能修得資金、修業資金、就職支度資金、転宅資金があります。

問い合わせ 市福祉課厚生係（☎28―一〇〇〇）へ

私の街かど

"白山公園"

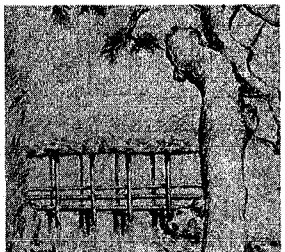

白山公園は、子供の頃からの随一の憩いの場所である。特に、この藤棚の橋には、こよなき愛着を感ずる。

橋を渡ると、カタコトと、温かい木の感触が足に伝わり心地よい。春になると、まっ白な大きな藤の花が、さわやかな香りをたたえ、緑の葉づるが、木漏れ日に反射し見上げる顔を青く染める。

昔、ホタル狩りで賑わった頃、大勢の人が、この橋に詰めかけ、折れたことがあった。とにかく、庶民に愛される情緒ある橋である。

泉田スミ（本町通四）

係から 私の街かどのスケッチを募集しています。二百字以内の文を添えて、市広報課（〒951 西堀通六）へお送りください。

おもな目次

◆春の火災予防運動始まる （二面）
◆私道舗装・側溝整備に助成 （二面）
◆四月は緑化月間、行事案内 （三面）
◆春の全国交通安全運動 （四面）

はかりの定期検査

検査場	検査期日	検査実施の区域
礎小学校	4月2日	礎町通1.2.3.4.5.6ノ町、礎町通上1ノ町、下大川前通1.2.3.4.5.6.7ノ町、川端町6丁目
	4月3日	新島町通1.2.3.4.5ノ町、花町、月町、雪町、上大川前通6.7番町
白山小学校	4月7日	古町通1.2.3.4番町、一番堀通町、横一番町、東堀前通1.2.3.4番町、東堀通1.2.3.4番町
	4月8日	上大川前通1.2.3.4.5番町、川端町1.2.3.4.5丁目、本町通1.2.3.4番町

検査受付時間 午前9時から午後3時まで

※今回の検査通知は計量器定期検査通知書（はがき）で行いますので通知書を忘れずにお持ち下さい。

「母子世帯の方に公衆浴場の無料入浴券を交付します」

対象者 家庭に浴室がなく、公衆浴場を利用している母子家庭で、お母さんと学校終了前のお子さんがいる世帯

申請の手続 ①申請された月分ごとに交付しますので、早めに手続きをとっていただきたい。②今までに入浴券を利用している家庭でも引き続き該当する家庭も再申請してください。③申請書は福祉課（本庁6階）各地区事務所・連絡所にあります。④申請書には、対象世帯である旨の民生委員さんの証明が必要です。

問い合わせ 福祉課厚生係（☎28―1000内線466）へ

夜の読書会

「霊長類南へ」筒井康隆著

日時 4月10日午後6時～8時

会場 沼垂図書館児童室